

(参考) 個別業績の概要

平成20年11月14日

会社名 株式会社北海道銀行
 上場会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 上場取引所 東・札
 コード番号 8377
 代表者 取締役頭取 堰八 義博
 問合せ先責任者 経営企画部長 兼間 祐二 TEL (011) 233-1005
 半期報告書提出予定日 平成20年11月28日

(百万円未満切捨て)

平成20年9月中間期の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	47,736	2.3	9,823	△24.9	7,747	11.5
19年9月中間期	46,650	8.9	13,079	4.2	6,947	△5.3

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	17	97
19年9月中間期	15	71

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	3,936,839	155,135	3.9	168 45	9.68
20年3月期	3,840,867	167,249	4.4	180 14	10.13

(参考) 自己資本 20年9月中間期 155,135百万円 20年3月期 167,249百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	84,354	91,811	92,224
コールローン	80,000	20,000	51,001
買入金銭債権	1	0	1
商品有価証券	4,030	2,378	2,488
金銭の信託	8,952	5,888	7,277
有価証券	※1,※7,※12 858,228	※1,※7,※12 912,099	※1,※7,※12 893,897
貸出金	※2,※3,※4, ※5,※6,※8 2,703,676	※2,※3,※4, ※5,※6,※8 2,760,344	※2,※3,※4, ※5,※6,※8 2,686,873
外国為替	※6 4,452	※6 6,091	※6 5,643
その他資産	※7 68,879	※7 80,387	※7 56,507
有形固定資産	※9,※10 26,295	※9 28,429	※9,※10 26,781
無形固定資産	2,739	2,831	3,004
繰延税金資産	24,304	29,959	22,828
支払承諾見返	※12 30,454	※12 30,020	※12 28,171
貸倒引当金	△42,721	△33,404	△35,834
資産の部合計	3,853,647	3,936,839	3,840,867
負債の部			
預金	※7 3,517,727	※7 3,589,187	※7 3,498,317
譲渡性預金	58,234	44,994	48,193
借入金	※11 40,000	※11 48,000	※11 40,000
外国為替	42	25	79
その他負債	29,433	57,895	47,566
未払法人税等	—	5,561	266
リース債務	—	200	—
その他の負債	—	52,133	47,299
退職給付引当金	10,574	10,475	10,415
偶発損失引当金	—	521	328
睡眠預金払戻引当金	906	583	545
支払承諾	※12 30,454	※12 30,020	※12 28,171
負債の部合計	3,687,373	3,781,704	3,673,617
純資産の部			
資本金	93,524	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795	16,795
利益剰余金	49,890	64,126	57,445
利益準備金	2,648	3,524	3,310
その他利益剰余金	47,242	60,601	54,134
繰越利益剰余金	47,242	60,601	54,134
自己株式	—	△13,230	—
株主資本合計	160,209	161,215	167,764
その他有価証券評価差額金	6,064	△6,079	△515
評価・換算差額等合計	6,064	△6,079	△515
純資産の部合計	166,273	155,135	167,249
負債及び純資産の部合計	3,853,647	3,936,839	3,840,867

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	46,650	47,736	96,081
資金運用収益	34,218	34,540	68,693
(うち貸出金利息)	28,641	29,321	58,253
(うち有価証券利息配当金)	4,948	4,776	9,408
役務取引等収益	9,388	8,413	18,306
その他業務収益	2,022	4,238	7,178
その他経常収益	1,021	543	1,902
経常費用	33,571	37,912	66,607
資金調達費用	4,948	5,919	10,240
(うち預金利息)	4,314	5,307	9,042
役務取引等費用	3,119	3,250	6,297
その他業務費用	145	1,672	1,787
営業経費	※1 19,600	※1 20,334	39,370
その他経常費用	※2 5,756	※2 6,734	※2 8,912
経常利益	13,079	9,823	29,473
特別利益	28	2	67
特別損失	869	90	1,079
税引前中間純利益	12,238	9,735	28,460
法人税、住民税及び事業税	32	5,484	61
法人税等調整額	5,258	△3,496	10,582
法人税等合計	—	1,988	—
中間純利益	6,947	7,747	17,815

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の 要約株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	株主資本				
資本金					
前期末残高	93,524	93,524	93,524	93,524	
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	
当中間期末残高	93,524	93,524	93,524	93,524	
資本剰余金					
資本準備金					
前期末残高	16,795	16,795	16,795	16,795	
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795	16,795	
資本剰余金合計					
前期末残高	16,795	16,795	16,795	16,795	
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	
当中間期末残高	16,795	16,795	16,795	16,795	
利益剰余金					
利益準備金					
前期末残高	2,648	3,310	2,648	2,648	
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	213	662	662	
当中間期変動額合計	—	213	662	662	
当中間期末残高	2,648	3,524	3,310	3,310	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					
前期末残高	40,294	54,134	40,294	40,294	
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	△1,280	△3,976	△3,976	
中間純利益	6,947	7,747	17,815	17,815	
当中間期変動額合計	6,947	6,467	13,839	13,839	
当中間期末残高	47,242	60,601	54,134	54,134	
利益剰余金合計					
前期末残高	42,942	57,445	42,942	42,942	
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	△1,067	△3,313	△3,313	
中間純利益	6,947	7,747	17,815	17,815	
当中間期変動額合計	6,947	6,680	14,502	14,502	
当中間期末残高	49,890	64,126	57,445	57,445	
自己株式					
前期末残高	—	—	—	—	
当中間期変動額					
自己株式の取得	—	△13,230	—	—	
当中間期変動額合計	—	△13,230	—	—	
当中間期末残高	—	△13,230	—	—	
株主資本合計					
前期末残高	153,261	167,764	153,261	153,261	
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	△1,067	△3,313	△3,313	
中間純利益	6,947	7,747	17,815	17,815	
自己株式の取得	—	△13,230	—	—	
当中間期変動額合計	6,947	△6,549	14,502	14,502	
当中間期末残高	160,209	161,215	167,764	167,764	

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前事業年度の 要約株主資本等変動計算 書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金					
前期末残高		10,732		△515	10,732
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△4,668		△5,564	△11,247
当中間期変動額合計		△4,668		△5,564	△11,247
当中間期末残高		6,064		△6,079	△515
繰延ヘッジ損益					
前期末残高		3		—	3
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△3		—	△3
当中間期変動額合計		△3		—	△3
当中間期末残高		—		—	—
評価・換算差額等合計					
前期末残高		10,735		△515	10,735
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△4,671		△5,564	△11,250
当中間期変動額合計		△4,671		△5,564	△11,250
当中間期末残高		6,064		△6,079	△515
純資産合計					
前期末残高		163,997		167,249	163,997
当中間期変動額					
剰余金の配当		—		△1,067	△3,313
中間純利益		6,947		7,747	17,815
自己株式の取得		—		△13,230	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△4,671		△5,564	△11,250
当中間期変動額合計		2,276		△12,113	3,251
当中間期末残高		166,273		155,135	167,249

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 その他：3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。		(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	—————	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	—————
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,059百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,771百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,448百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
		<p>(3) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が328百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は328百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は133百万円、特別損失は772百万円それぞれ増加し、経常利益は133百万円、税引前中間純利益は906百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は227百万円減少し、特別損失は772百万円増加し、経常利益は227百万円増加し、税引前当期純利益は545百万円減少しております。</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる中間貸借対照表に与える影響は軽微であり、中間損益計算書に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 4,008百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,717百万円、延滞債権額は84,583百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,495百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,796百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,358百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,691百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,953百万円、延滞債権額は68,076百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,982百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,012百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,090百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,838百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,907百万円、延滞債権額は75,359百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,170百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,437百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,189百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,192百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>7,417百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,876百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は2,379百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、919,082百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが895,836百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>32,925百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,061百万円</td> </tr> <tr> <td>(当中間会計期間圧縮記帳額)</td> <td>—百万円)</td> </tr> </table> <p>※11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は33,145百万円です。</p>	有価証券	64,192百万円	担保資産に対応する債務 預金	7,417百万円		32,925百万円		1,061百万円	(当中間会計期間圧縮記帳額)	—百万円)	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>62,576百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>18,685百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,864百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は2,379百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、906,563百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが890,768百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>32,698百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※11. 同左</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は37,670百万円です。</p>	有価証券	62,576百万円	担保資産に対応する債務 預金	18,685百万円		32,698百万円		—	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>64,131百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務 預金</td> <td>12,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券97,962百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,378百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、908,494百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが893,761百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>32,234百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,051百万円</td> </tr> <tr> <td>(当事業年度圧縮記帳額)</td> <td>—百万円)</td> </tr> </table> <p>※11. 同左</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は36,227百万円です。</p>	有価証券	64,131百万円	担保資産に対応する債務 預金	12,500百万円		32,234百万円		1,051百万円	(当事業年度圧縮記帳額)	—百万円)
有価証券	64,192百万円																													
担保資産に対応する債務 預金	7,417百万円																													
	32,925百万円																													
	1,061百万円																													
(当中間会計期間圧縮記帳額)	—百万円)																													
有価証券	62,576百万円																													
担保資産に対応する債務 預金	18,685百万円																													
	32,698百万円																													
	—																													
有価証券	64,131百万円																													
担保資産に対応する債務 預金	12,500百万円																													
	32,234百万円																													
	1,051百万円																													
(当事業年度圧縮記帳額)	—百万円)																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 673百万円 無形固定資産 404百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,886百万円、株式等償却533百万円を含んでおります。	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 779百万円 無形固定資産 445百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,904百万円、株式等償却211百万円を含んでおります。	※2. その他経常費用には、貸出金償却384百万円、貸倒引当金繰入額4,133百万円、株式等償却2,140百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当ありません。

II 当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
第一回第一種 優先株式	—	13,500	—	13,500	(注)
合 計	—	13,500	—	13,500	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加13,500千株は、同優先株式の取得であります。

III 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																
	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																																	
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>3,361百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>841百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,203百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,066百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,486百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,295百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,716百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>680百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,036百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,716百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>307百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>307百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	3,361百万円	その他	841百万円	合計	4,203百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,066百万円	その他	420百万円	合計	1,486百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	2,295百万円	その他	420百万円	合計	2,716百万円	1年内	680百万円	1年超	2,036百万円	合計	2,716百万円	支払リース料	307百万円	減価償却費相当額	307百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>4,179百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>2,097百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,097百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>2,081百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,081百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>676百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,405百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,081百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>343百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,179百万円	合計	4,179百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,097百万円	合計	2,097百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	2,081百万円	合計	2,081百万円	1年内	676百万円	1年超	1,405百万円	合計	2,081百万円	支払リース料	343百万円	減価償却費相当額	343百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>3,337百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>841百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>4,179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,291百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,754百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,046百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>378百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,425百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>684百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,740百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,425百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>651百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>651百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	3,337百万円	その他	841百万円	合計	4,179百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,291百万円	その他	462百万円	合計	1,754百万円	期末残高相当額		動産	2,046百万円	その他	378百万円	合計	2,425百万円	1年内	684百万円	1年超	1,740百万円	合計	2,425百万円	支払リース料	651百万円	減価償却費相当額	651百万円
取得価額相当額																																																																																																		
動産	3,361百万円																																																																																																	
その他	841百万円																																																																																																	
合計	4,203百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
動産	1,066百万円																																																																																																	
その他	420百万円																																																																																																	
合計	1,486百万円																																																																																																	
中間会計期間末残高相当額																																																																																																		
動産	2,295百万円																																																																																																	
その他	420百万円																																																																																																	
合計	2,716百万円																																																																																																	
1年内	680百万円																																																																																																	
1年超	2,036百万円																																																																																																	
合計	2,716百万円																																																																																																	
支払リース料	307百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	307百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
有形固定資産	4,179百万円																																																																																																	
合計	4,179百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,097百万円																																																																																																	
合計	2,097百万円																																																																																																	
中間会計期間末残高相当額																																																																																																		
有形固定資産	2,081百万円																																																																																																	
合計	2,081百万円																																																																																																	
1年内	676百万円																																																																																																	
1年超	1,405百万円																																																																																																	
合計	2,081百万円																																																																																																	
支払リース料	343百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	343百万円																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																		
動産	3,337百万円																																																																																																	
その他	841百万円																																																																																																	
合計	4,179百万円																																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																																		
動産	1,291百万円																																																																																																	
その他	462百万円																																																																																																	
合計	1,754百万円																																																																																																	
期末残高相当額																																																																																																		
動産	2,046百万円																																																																																																	
その他	378百万円																																																																																																	
合計	2,425百万円																																																																																																	
1年内	684百万円																																																																																																	
1年超	1,740百万円																																																																																																	
合計	2,425百万円																																																																																																	
支払リース料	651百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	651百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当ありません。

III 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当行は、平成20年6月23日開催の取締役会において、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが保有する第一回第一種優先株式に関して、下記の通り自己株式の取得を決議いたしました。

(1)取得する株式の種類	当行第一回第一種優先株式
(2)取得する株式の総数	13,500,000株
(3)取得価額	1株につき980円
(4)取得総額	13,230,000,000円
(5)取得先	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
(6)取得予定日	平成20年6月26日